

令和6年涌谷町議会定例会9月会議（第8日）

令和6年9月19日（木曜日）

議事日程（第4号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 議案第56号 令和6年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）

1. 議案第57号 令和6年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

1. 議案第58号 令和6年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第59号 令和6年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

1. 議案第60号 令和6年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）

1. 議案第61号 令和6年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）

1. 議案第62号 令和6年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）

1. 議案第63号 令和6年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）

1. 議案第64号 令和6年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）

1. 議案第65号 財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書）

1. 請願・陳情

1. 休会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	一條 裕太郎 君	2番	二上 光子 君
4番	佐々木 敏雄 君	5番	佐々木 みさ子 君
6番	稲葉 定 君	7番	只野 順 君
8番	後藤 洋一 君	9番	伊藤 雅一 君
10番	杉浦 謙一 君	11番	門田 善則 君
12番	竹中 弘光 君	13番	大泉 治 君

欠席議員（1名）

3番	黒澤 朗 君
----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	総務課参事兼課長兼 デジタル行政推進室長	高橋 貢 君
企画財政課長 参事兼課長	大崎 俊一 君	税務課長	木村 治 君
町民生活課長 参事兼課長	今野 優子 君	福祉課参事兼課長	鈴木 久美子 君
子育て支援課長	佐藤 明美 君	健康課参事	木村 智香子 君
健康課長	徳山 裕行 君	総務管理課長 参事兼課長	紺野 哲 君
産業振興課長	三浦 靖幸 君	建設課参事兼課長	熱海 潤 君
上下水道課長	岩渕 明 君	会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君
農業委員会会長	日野 善勝 君	農業委員会事務局長	荒木 達也 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長兼 給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	阿部 雅裕 君	代表監査委員	城口 貴志生 君

事務局職員出席者

事務局 長	渡邊 千春	総務 班 長	大平 佳矢
-------	-------	--------	-------

(午前10時)

○議長（大泉 治君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

ここで開会前にお知らせしておきます。3番黒澤 朗君から欠席の届出が出ておりますので、ご了承願います。

ここで総務課長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） おはようございます。総務課長の高橋でございます。

本日もよろしくお願いいたします。

ご報告でございます。

高橋副町長におきましては、本日、治療のため、昨日に引き続き欠席とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（大泉 治君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（大泉 治君） 日程をお知らせいたします。執行部より追加議案の申出があり、議運に諮り議長において議案第65号とすることに決しましたので、ご了承願います。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程に入ります。

日程第1、議案第56号 令和6年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） おはようございます。昨日までのご議論、大変ご苦労さまでございました。本日もよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議案第56号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ6億1,911万円を増額し、総額を83億7,069万円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、町税で、個人町民税及び固定資産税について当初課税の確定により増額いたし、地方特例交付金及び普通交付税におきましては、交付額の確定により増額、国、県

支出金におきましては、補助内示等によりそれぞれ増減いたすものでございます。

繰入金におきましては、各特別会計に係る令和5年度繰出金の精算により増額いたし、ふるさと涌谷創生基金繰入金につきましては、さきにお認めいただきました公共施設総合管理基金の積立財源として繰り入れ、財政調整基金及び減債基金につきましては、繰入金額を減額するものでございます。

町債におきましては、地方債の見込み及び臨時財政対策債の確定に伴い、増減いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費におきましては、マイナンバーカードを利用し総合窓口における申請書記入の負担軽減を図るシステムを導入するため事業費を計上いたすほか、定額減税に係る補足給付金について見込みにより増額いたし、公共施設等の老朽化に対応するため公共施設等総合管理基金に積立てを行うものでございます。

民生費におきましては、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計への繰出金について増額いたし、衛生費におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種費用の全額自己負担に伴い、町から医療機関へ委託料を支払うことで自己負担額の軽減を図るものでございます。

また、水道事業会計負担金につきましては、地方交付税により措置されることから、増額するものでございます。

農林水産業費におきましては、農業経営発展のために必要な機械、施設の導入等の取組を支援するみやぎの水田農業改革支援事業補助金を事業費の確定により減額いたすものでございます。

商工費におきましては、物価高騰等により各種イベント経費の大幅な増加により、涌谷町観光物産協会補助金を増額いたし、昨年着手いたしました特産品開発支援事業につきまして、完成した商品のブランド化に向けた事業費を計上いたすものでございます。

土木費におきましては、町道の維持補修費を増額いたし、新設改良費につきましては、過疎事業債を活用し道路工事を行うほか、辺地事業におきましては、地方債事業の内示により減額いたすものでございます。

消防費におきましては、原子力避難退域時の検査場所における円滑化対策のため、涌谷スタジアム及びその周辺整備に係る事業費を増額いたすものでございます。

教育費におきましては、学校給食センター内のトイレ洋式化工事について増額いたし、衛生環境の整備に努めるものでございます。

公債費におきましては、令和6年度の返済額が確定したことにより減額いたすものでございます。

詳細につきましては各担当課長から説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） それでは、担当課長から順次説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） 私のほうからは、人件費につきまして説明させていただきます。

議案第56号 令和6年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）の補正予算書44ページ、45ページをお開きください。

44ページ、給与費明細書、1、一般職でございますが、ここでは正職員と会計年度任用職員を合わせたものとなっておりますので、次のページ、45ページをお開き願います。

ア、会計年度任用職員以外の職員でございます。職員数で2名の減。年度途中での退職に伴うものでございま

す。給与費の給料で382万5,000円、共済費で86万1,000円の減額につきましては、このたびの職員の減員に伴う減額となっているものでございます。職員手当の56万4,000円の減額につきましては、そのうち期末手当73万4,000円、勤勉手当74万7,000円の減につきましてと通勤手当10万円の減につきましては、退職に伴う減、また、職員の履歴事項の変更に伴う減となっているものでございます。時間外勤務手当151万円の増額につきましては、新たに業務が増加していること、また、職員の中途退職、病気休職などにより職員が減員となった総務課、町民生活課、健康課の各部署におきまして、業務に対応するため時間外勤務手当を増額する予算措置を図るものでございます。

次に、46ページでございますが、イ、会計年度任用職員でございます。

職員数で2人の増となっております。内訳といたしましては、幼稚園とさくらんぼこども園の中で2名ずつの増減が図られているほか、職員の中途退職、休職等により業務減員となりました町民生活課における窓口業務支援、健康課健康づくり班における業務支援のため、それぞれ1名を増員したものでございます。報酬で228万5,000円の増額及び職員手当49万円の増額の職員手当の内訳といたしましては、期末勤勉手当の増額のほか共済費の5万1,000円の増額、会計年度任用職員の今回増員によるものでございます。

一番下でございます、その他給与費明細に含まれない人件費の表でございますけれども、退職手当26万1,000円の減につきましては、正職員の退職に伴う減額になるものでございます。

人件費につきましては以上となります。

4ページにお戻りください。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、4ページになります。

第2表地方債の補正、1、地方債の追加となります。

まず、庁内ネットワーク再構築事業につきましては、インターネット回線をL G W A N回線とすることで、外部からのセキュリティを強化しようとするものでございます。期間は令和6年度から令和12年度までの6年間、限度額は5,242万4,000円となります。

次に、住民基本台帳ネットワークシステム賃借料等につきましては、現行のシステムをJ-L I S地方公共団体情報システム指定の機器に更新しようとするものでございます。県との協議の結果、失礼いたしました、期間は令和7年度から12年度の5年間、限度額につきましては2,542万円となります。

第3表地方債補正、1、地方債の変更になります。

道路整備事業債10万円の減は事業費の見込みによる減、辺地対策事業につきましては、事業配分の内示により650万円を減額し4,480万円に、過疎債につきましては、当初で計上しておりました笹岳山線実施設計について内示により減額されましたが、新下町浦北線などの道路改良工事及び給食センタートイレ洋式化の工事の財源として充当しようとするもので、1億2,940万円増額し、1億7,940万円にしようとするものでございます。臨時財政対策債につきましても、起債限度額が確定いたしましたことから70万円減額し、1,370万円にするものでございます。

歳入になります。

8ページ、9ページをお開きください。

終わります。

○議長（大泉 治君） 税務課長。

課名を名のって、私のほうから指名いたしませんので、課名を名のって順次説明お願いしたいと思います。

○税務課長（木村 治君） 1 款町税 1 項①個人町民税現年課税分380万円の増額につきましては、賦課状況による今後の見込みになります。

なお、今回、定額減税に係る減収補填分5,690万9,000円については、11款の地方特例交付金において交付されるものでございます。

2 項固定資産税 1 目①固定資産税現年課税分2,100万円の増額につきましては、賦課状況による今後の見込みになりますが、主に償却資産の申告及び土地の異動による増額になります。

次に、2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金1,000円の減額につきましては、確定によるものでございます。

3 項軽自動車税①現年課税分166万9,000円の減額につきましては、賦課状況による今後の見込みになりますが、当初予算編成時で見込んでいた台数よりも減少したものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 11款地方特例交付金 1 項 1 目 1 節①地方特例交付金5,792万円の増は、定額減税減収補填などの交付額の確定によるものでございます。

終わります。

○税務課長（木村 治君） 3 項①新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金149万円の減額につきましては、確定によるものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 12款地方交付税、10ページ、11ページになります、1 項 1 目 1 節①普通交付税 1 億4,492万3,000円の増は、交付額の確定によるものでございます。

議会資料43ページをお開きください。

43ページ右側、普通交付税総括表のほうで説明させていただきます。

昨年度と比較いたしまして、個別算定では、小学校におけるスクールパスポートによるバスの増や、単位費用の増加、消防費における単位費用の増加により増額となっております。

公債費では、災害復旧による元利償還金の増などにより増額、包括算定費では、単位費用の増による増額となっております。

基準財政収入額では、地方消費税交付金の減など減額となっております。

交付決定では、昨年度より 1 億3,333万2,000円多い28億7,492万3,000円が交付決定されております。

予算書に戻ります。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 16款国庫支出金 1 項 1 目13節①低所得者介護保険料軽減負担金115万9,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分として令和 5 年度国負担分の精算に伴う追加交付となります。

終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 2項1目1節㉔社会保障・税番号制度システム整備費補助金117万7,000円の増額につきましては、交付決定がありましたので増額をお願いするものです。こちらは、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に係るものに限る補助金ですが、戸籍の振り仮名に関する改修のうち、今回は本籍人に対して振り仮名を通知するための出力機能の改修を行う分になります。補助率は10分の10です。

終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） ㉑デジタル田園都市国家構想交付金167万円の増額でございますが、こちらは、歳出で情報化推進経費におきまして、今回導入いたします窓口申請書記入サポートシステム導入業務として334万円の導入を予定しておりますが、その2分の1の補助として充当するものでございます。

続いて、㉒デジタル基盤改革支援補助金827万2,000円の増額でございますが、こちらは、現在、国におきまして全国的にシステムの統一化ということでガバメントクラウドを進めております。今回このガバメントクラウド導入に当たりましては国において全額を負担するというところで進めているところでございますが、今回追加交付があったことから、交付増額し充当するものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） ㉓物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,057万5,000円の増は、定額減税補足給付金経費の増財源となるものでございます。

終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 2目民生費国庫補助金6節㉕子ども・子育て支援交付金30万8,000円の増額につきましては、歳出の子育て支援経費のうち延長保育事業と特定教育・保育施設利用補足給付事業に係る交付金で、補助率3分の1でございます。

㉖児童手当制度改正準備事業補助金は、改正準備のための事務費の増額とシステム改修費の減額により、合わせて118万9,000円の増額となるものです。補助率10分の10でございます。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 3目衛生費国庫補助金1節㉗特定感染症検査等事業費補助金3万円の増額につきましては、予防接種システム改修に伴うものです。補助率は3分の2となっております。

㉘母子保健医療対策総合支援事業補助金と㉙母子保健衛生費国庫補助金1万6,000円の増減につきましては、予算の組替えでございます。

終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 3項委託金2目2節㉚特別児童扶養手当事務費委託金1万5,000円の増額は、交付決定によるものです。

終わります。

次の12、13ページをお開きください。

○健康課長（徳山裕行君） 17款県支出金1項1目15節㉛低所得者介護保険料軽減負担金3,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分として令和5年度県負担金の精算に伴う追加交付になります。

終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 2項県補助金2目4節㉔子ども・子育て支援交付金30万8,000円の増額は、先ほど民生費国庫補助金でもご説明いたしましたが、歳出の子育て支援経費のうち延長保育事業と特定教育・保育施設利用補足給付事業に係る補助金で、補助率3分の1でございます。

㉕小学校入学準備支援事業補助金6万円の減額は、事業の確定によるものです。

終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 4目農林水産業費県補助金1節⑯みやぎの水田農業改革支援事業補助金182万5,000円の減額ですが、事業費確定による減額になります。

終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） 7目3節①緊急時避難円滑化事業補助金1,300万円の増額でございますが、今回、歳出の原子力災害対策経費に工事費として充当するものでございます。説明につきましては、歳出の際に説明させていただきます。

終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 8目3節社会教育費補助金⑭学校を核とした地域力強化プラン補助金ですが、事業申請による内定額通知を受けまして、1万円を減額するものです。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 20款繰入金1項1目1節①後期高齢者医療保険事業勘定特別会計繰入金156万3,000円の増額及び4目1節①介護保険事業勘定特別会計繰入金877万6,000円の増額及び6目1節①国民健康保険事業勘定特別会計繰入金176万8,000円につきましては、令和5年度の事務費等の精算分、保険給付費及び地域支援事業費交付金等の負担金の精算金として、各特別会計から一般会計に繰入れするものでございます。

次ページ、14ページ、15ページをお開きください。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2項1目1節①財政基金繰入金1億4,245万円の減は、今年度財源調整により取崩しを行っておりました全額を減額いたすものでございます。

2目1節①減債基金繰入金7,224万1,000円の減は、令和5年度中の借入れ予定の事業が繰越したことにより、今年度の返済見込みが減少したことによる減となっております。補正後の基金残高は6億6,867万5,000円となります。

3目1節①ふるさと涌谷創生基金繰入金2億円の増は、新たに設置します公共施設総合管理基金に積み替えるものでございます。

21款1項1目1節①前年度繰越金2億1,603万9,000円の増は、令和5年度決算額の確定によるもので、繰越額は2億2,603万9,000円となります。

終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 22款諸収入5項5目1節⑨県青果物価格安定相互補償協会負担金返戻金1万6,000円の増額ですが、造成額超過により返戻となるものです。

終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） ㉔狂犬病予防注射負担金19万円の減額でございますが、歳出でもご説明

いたしますが、狂犬病予防注射の集合注射負担金の額の確定によるものでございます。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） ㉗新型コロナウイルスワクチン接種費用助成金1,203万5,000円につきましては、歳出でもご説明いたしますが、国からの助成金が1人当たり8,300円、接種見込み数につきましては、65歳以上の方が約5,800人おり、その25%の1,450人を見込んでおります。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 23款町債につきましては、地方債の補正で説明させていただきましたので省略させていただきます。

それでは、歳出になります。

18ページ、19ページをお開きください。

終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） 2款1項1目細目2一般管理経費213万9,000円の増額でございます。今回、10節需用費、消耗品費50万1,000円の増額でございますが、こちらにつきましては、さきに寄附を頂いておりました車、また、今回購入しております2トントラック、また、今回、17節備品購入費で購入を予定しております軽トラックに係りますスタッドレスタイヤの購入費を見込んでいるものでございます。

11節役務費、手数料11万円につきましては、今回、同じく購入する予定でございます軽トラックに係る諸費用を計上しているものでございます。③保険料、公用車保険料7万5,000円につきましても同様でございます。

12節委託料、例規整備支援業務委託料44万円の増額でございますが、今回、現在マイナンバーの保険者証への統一が図られておりました、今回、被保険者証が原則廃止されることから、これらの関係条例を廃止し改正する必要がございます。こちらの改正条例については多岐に及ぶことから、業務委託を行いながら、改正漏れのないよう業務を進めていくものでございます。

17節備品購入費①公用車購入費81万7,000円につきましては、今回、軽トラックを購入することといたし、さきのトラックの購入残と合わせて今回購入を図るものでございます。

22①県移譲事務交付金返還金につきましては、今回、県移譲事務費の確定に伴いまして、県に償還として返還するために計上するものでございます。

26節①公用車重量税につきましては、先ほど申し上げました軽トラック購入に伴うものでございます。

同じく、細目3職員研修経費14万3,000円の増額でございます。今回、公務員としての求められる資質の向上の一環といたしましてハラスメント研修を開催することといたしまして、涌谷町国保病院と共同にて開催することとし、その費用をそれぞれ折半し、予算を計上するものでございます。開催といたしましては、年内に4回ほど全職員を対象に開催を予定しているものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、20ページ、21ページとなります。

2目13節①使用料及び賃借料5万1,000円の増は、広報編集ソフトのサポートが終了したため、新たにソフトを導入するものでございます。

終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） 4目細目2庁舎管理経費1万5,000円の増ですが、10節、消耗品費1万5,000円。こちらにつきましては、庁舎内にあります消火器が更新時期を迎えるということから、その設置のため費用を行うものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5目3基金管理費24節①積立金、ふるさと涌谷創生基金積立金3,916万1,000円の増は、今後支出が予想される事業の財源として積み立てるものでございます。補正後のふるさと涌谷創生基金の基金残高は5億8,140万8,000円となります。

終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） 細目4情報化推進経費でございます。11節役務費②ソフトウェア更新手数料1万円の増額につきましては、現在使用しているソフトの更新手数料として、引き続き使うことから予算計上するものでございます。

12節①窓口申請書記入サポートシステム導入業務委託料334万円の増額でございますが、こちらは、マイナンバーを用いまして、必要といたします書類を得るために申請書が作成されるということで、書かない窓口の推進を図るため導入するものでございます。これまでも試行的に一定期間借り受けながら窓口に設置しておりましたが、利用促進が見込まれることから今回導入したものでございます。先ほど予算で申し上げました2分の1の国庫補助があるものでございます。

以上で終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 細目12わくや万葉の里施設経費8節②普通旅費7万円の増は、天平ろまん館開設30周年記念事業で、東大寺展開催いたします。東大寺から収蔵品を移送する際に、搬送トラックに職員の同乗を求められたため、その経費として計上するものでございます。

12目財政調整基金費24節①積立金1億900万円の増は、財政調整基金に前年度繰越金の2分の1と歳入歳出の財源調整の額を積み立てようとするものでございます。積立て後の基金残高は16億3,460万9,000円となります。

終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） 14目細目1防犯経費でございます。18節④涌谷町防犯協会補助金24万円の増額となります。これまで、補助金におきましては、町内にごございます6支部に均等に配分し、活動費として交付しておりました。今後、涌谷町防犯協会から依頼した行事につきましては、出勤報告の提出があった場合、防犯協会から活動費として支給できるよう、今回24万円を防犯協会に交付し、各支部に活動費として回せるよう、今回交付するものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 16目1基金管理経費24節、22ページ、23ページになります。公共施設等総合管理基金積立金2億5,700万円の増は、基金設置条例で説明いたしましたとおり、繰越金の4分の1と、今年度についてはふるさと涌谷創生基金から2億円を積み替えるものでございます。

終わります。

○税務課長（木村 治君） 2項徴税费細目3定額減税補足給付金事業経費2,057万5,000円の増額につきましては、

6月補正におきまして概算で予算要求させていただきましたが、抽出の結果、対象者が増えたことにより、今回追加で事業経費が必要になりましたのでお願いするものでございます。なお、事業経費につきましては、国庫補助金10分の10を予定しております。内訳になりますが、10節需用費11万6,000円及び11節役務費45万9,000円の増額については、給付金の支給及び決定通知に係る封筒代、郵送代及び給付金の振込手数料を計上しているところでございます。

次に、18節負担金補助及び交付金2,000万円の増額につきましては、追加給付金分として1人4万円を基準に500人程度を予定しているところでございます。

次、2目細目1賦課事務経費12節①委託料93万円の減額につきましては、契約差金など、今後の見込みにより減額するものでございます。

終わります。

○議会事務局長（渡邊千春君） 24ページ、25ページをお開きください。

6項1目細目1監査委員経費4万6,000円の増額は、追加の監査対応が発生したことから費用弁償に不足が生じる見込みとなったため増額をお願いするものです。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 3款民生費1項1目細目3国民健康保険対策経費27節①繰出金166万7,000円の増額につきましては、出産育児一時金等の繰出金でございます。

3目老人福祉費細目5介護保険対策経費27節①繰出金487万1,000円の増額につきましては、職員及び会計年度任用職員の人件費及び低所得者に係る保険料軽減補填分の令和5年度精算分として繰り出しするものでございます。

終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 4目障害者福祉費細目6障害者自立支援費10節②消耗品費2万4,000円の増額につきましては、障害福祉サービス受給者証に利用する印刷用シールの購入費用を計上するものです。

終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 2項児童福祉費1目細目3児童手当支給経費10節消耗品費3万5,000円の増額、11節通信運搬費22万円の増額、次の26、27ページをお開きください、17節備品購入費4万円の増額は、児童手当制度拡充に伴い必要となる事務用品、通知郵送料、鍵付保管庫の購入経費でございます。

12節委託料は、制度拡充に対応するために行っていたシステム改修の額が確定したため、34万円の減額をいたすものです。

細目7子育て支援経費7節報償費のうち、子ども子育て会議委員謝礼6万円の増額は、子育て支援事業計画策定に向け会議数が増加するため必要となる経費、第三子小学校入学祝金は、事業確定のため12万円の減額をいたすものです。

18節補助交付金90万円の増額は、民間保育所と認定こども園で行っている延長保育事業に対する補助金で、国の補助基準額に合わせ、各園30万円から60万円に増額するために必要な経費となります。

19節扶助費は、生活保護世帯の児童の保護者が幼稚園、保育所へ支払うべき実費徴収分について、その一部を補助するものです。生活保護世帯1件が対象となることから、3月までの見込みにより2万5,000円を増額いた

すものです。

なお、18節補助交付金及び19節扶助費については、歳入でご説明いたしました国、県の子ども・子育て支援交付金3分の2が充当されます。

5目児童福祉施設費細目2放課後児童クラブ運営事業費30万円の増額は、杉の子児童クラブからわくわくスマイル児童クラブへ児童を送迎するためのタクシー借上料で、3月までの見込みにより増額いたします。

終わります。

次の28、29ページをお開きください。

○健康課長（徳山裕行君） 4款衛生費1項2目細目1予防接種経費12節①委託料1,638万5,000円の増額につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の委託料となります。助成対象者は、65歳以上の方、60歳以上65歳未満の方で身体障害者手帳1級相当の方となります。助成額につきましては、国が8,300円、町が3,000円で合計1万1,300円となり、その助成額を差し引いた金額が自己負担額となりますが、生活保護世帯につきましては、遠田郡医師会単価が1万6,000円となっており、全額助成となります。接種者数の見込みにつきましては、65歳以上の人口が約5,800人おり、昨年度の秋開始接種の接種率は約50%となっておりました。今回は、5,800人の25%、1,450人を見込み、委託料の増額をお願いするものです。また、接種期間は令和6年10月1日から令和7年1月31日を予定しております。町民の皆様への周知につきましては、ホームページ及び10月1日の全戸配布時に、A4ワンペーパーで配布予定としております。

終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 3目細目2環境美化推進経費につきまして18万9,000円の減額をお願いするものでございます。12節委託料につきまして、毎年5月に実施しております狂犬病予防注射の集合注射の委託料の額の確定により減額をお願いするものでございます。当初接種見込み数は350頭でしたが、実績は277頭でした。

続きまして、2項1目細目1塵芥処理経費につきまして194万7,000円の減額をお願いするものでございます。18節②一部事務組合負担金につきまして、大崎地域広域行政事務組合負担金の震災復興特別交付税に係る負担金額が確定したことにより減額になるものです。

30ページ、31ページをお開きください。

終わります。

○上下水道課長（岩淵 明君） 3項上水道費1目細目1、18節③その他負担金の水道事業会計負担金971万5,000円の増額は、普通交付税に含まれる水道事業の地方財政措置分に相当する額を水道事業会計へ繰り出すものでございます。

終わります。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 4項1目細目2医療福祉センター管理経費10の⑥修繕料10万円は今後の見込みによる増額、12の①委託料53万3,000円の減額については、センター施設維持管理業務委託料の契約差金でございます。17の①備品購入費30万円については、自動紙折り機の更新でございます。

次の2目細目1研修館健康パーク運営経費18の③施設運営費負担金13万2,000円の増額は、研修館の負担金で、消防設備修繕に伴うものでございます。

終わります。

- 農業委員会事務局長（荒木達也君） 6款農林水産業費1項1目細目2事務局経費18節負担金補助及び交付金③
その他負担金のみやぎアグリレディース21負担金6,000円の増につきましては、当初予算要求の際に、女性農業
委員3名分9,000円としておりましたが、3名分1万5,000円の誤りでしたので、差額分を要求するものです。
今後このようなことがないように留意してまいります。

終わります。

- 産業振興課長（三浦靖幸君） 14目農村地域定住促進対策事業費、細目2石仏広場管理経費10節②消耗品費12万
7,000円の増額ですが、石仏広場のごみの持ち帰り誘導看板を設置するため増額するものです。

32ページ、33ページをお開きください。

17目細目1水田農業構造改革対策事業経費18節④補助交付金、みやぎの水田農業改革支援事業補助金182万
5,000円の減額については、2経営体が事業を実施し、事業確定により減額するものでございます。

7款商工費1項2目細目1商工業振興対策経費18節④特産品ブランディング事業補助金200万円の増額です。
令和5年度と今年度で事業を実施しておりました特産品開発事業ですが、おおむね商品の完成見込みのため、
今後商品のPRを軸に置き、涌谷町への誘客を増加させようとするものでございます。令和6年度はPRイ
ベントを行うこととし、当該イベントの運営は商工会へ委託するものでございます。

3目細目1観光振興対策経費18節④涌谷町観光物産協会補助金300万円の増額ですが、人件費及び物価高騰の
影響を受け、また、桜まつりについてはメディアの報道や天気の影響により予定以上の期間において来客が
あったため、増額するものでございます、経費がかかったことから増額するものでございます。

終わります。

- 建設課参事兼課長（熱海 潤君） 8款土木費でございます。1項1目細目2土木総務経費18節③その他負担金、
県道涌谷田尻線改修促進協議会負担金1万円の減額は、5月30日に開催した協議会の総会におきまして、協議
会の繰越金の状況から今年度の会費を減額することと決したことからの減額するものです。

次に、2項1目細目2道路橋りょう総務経費18節③その他負担金、県国道協議会負担金におきまして、額の確
定に伴い1万5,000円の減額をするものでございます。

細目3道路台帳整備事業費、次のページ、34ページ、35ページをお開きください、12節①委託料、道路台帳更
新業務委託料40万4,000円の増額は、年度末までに道路台帳の整備する箇所が新たに見込まれることから、増額
をお願いするものでございます。

2目細目1道路維持補修事業費10節②消耗品費20万7,000円の増額は、側溝の蓋などを購入する費用として増
額をお願いするものでございます。

12節①委託料、町道維持補修委託料1,000万円の増額につきましては、当初予算でお認めいただきました維持
補修の委託料につきましては9割方委託済みとなっていることから、下半期、道路維持する費用として増額を
お願いするものでございます。

3目細目1道路新設改良事業費は、1億2,762万円の増額となっております。

まず初めに、16節①公有財産購入費のほうから説明させていただきます。当初では、小里地区の泥目木線の用
地代として75万円見込んでおりましたが、現時点では10万6,000円の減額を見込むこととなったこと、それから、

繰越しで測量しております田町裏線におきまして現地在道路になっている箇所がございます、用地買収代金として60万円を見込んでおります。その差額49万4,000円の増額を計上させていただいております。

上に戻りまして、14節①工事請負費につきまして、（交付金）道路改良工事10万6,000円の、10万と6,000円の増額は、先ほど公有財産購入費で説明いたしました泥目木線の減額した金額を組替えるための増額となります。

次の（過疎債）道路改良工事は1億3,180万円計上させていただいておりますが、主な施工箇所といたしましては、イオン涌谷店から四方に向かう道路、新下町浦北線の調整池付近で段差が生じている箇所を含め、以前施工した続きを、舗装の打ち替えをしようと考えております。また、遠田消防署前の舗装打ち替え工事、それから、渋江三十軒線において、美里町で現在建設中の中学校脇の道路を町境まで整備するのに合わせ、段差がある当町部分を併せて施工しようとするものでございます。このほか数か所を施工する予定としております。

なお、この中には議会の議決を必要とする工事がございますので、その際は改めて詳細を説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

次の（辺地債）道路工事650万円の減額は、歳入で企画財政課長から説明ありましたとおり、配分の確定による減額となります。施工箇所は大谷地線となります。

次の歩行者安全対策工事172万円につきましては、涌谷第一小学校の西側の道路、刈萱町線において、以前から保育園の散歩コースとなっており、安全対策としてカラー舗装の要望がございましたので、路肩部を車道と区別するカラー舗装として乳幼児の安全向上に寄与しようとするものでございます。

次に、4項住宅費1目細目1公営住宅管理経費10節⑥修繕料280万円の増額については、退去に伴う空き部屋3部屋分の修繕料190万円と、今後の町営住宅の小破修理の見込み90万円を計上しております。

次の14節①工事請負費、八雲住宅スロープ舗装補修工事423万5,000円は、八雲住宅の各棟の入り口部分が建物と駐車場部分で段差が生じていることから、舗装で擦りつけようとするものでございます。これまで常温合材で補修してきましたが、経年により段差が大きくなっていることから、住民の安全対策として今回施工しようとするものでございます。

終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） 9款1項2目細目1非常勤消防経費10節②消耗品費52万6,000円の増額でございますが、そのうち41万3,000円につきましては、今回、活動いただいております婦人防火交通安全クラブ連合会の名称が女性交通安全クラブと変更されたことから、現在使用しておりますはっぴの名称が変わることから、役員分について作成し、購入を図るものでございます。また、11万3,000円につきましては、さきに寄贈いただいております消防指揮車に係りますスタッドレスタイヤを購入するものでございます。

次のページ、36ページ、37ページをご覧ください。

5目細目4原子力災害対策経費14節①避難退域時検査等場所円滑化対策工事1,300万円でございます。今回、資料としてお渡ししております定例会資料9月会議資料の4ページをご覧くださいと思います。

避難退域場所となります涌谷スタジアム周辺の全体平面図となります。よろしいでしょうか。

今回、議案第50号といたしまして、涌谷スタジアム周辺を避難退域時検査等場所円滑化事業の工事に係る議案

として上程し、可決いただいたところでございますけれども、その際の説明でも申し上げましたが、今回、物価高騰等で予算内で収めるためこれまでも宮城県と協議をしてきたところでございますが、一部工事を見直しせざるを得ない状況となっているところでございました。

今回、そのうち、涌谷スタジアム隣にあります②サッカーグラウンド検査場所とあります、その周辺に設置予定としておりました側溝を、今回、宮城県と協議し、やはり必要であるということから、新たな交付を頂いて、今回、工事として施工するものでございます。なお、今回につきましては、さきの議決事案とは別工事として増額し、対応するものでございます。

なお、今回、追加交付もございまして、本議会におきまして、涌谷町一般会計補正予算（第4号）としてまた新たに追加提案をさせていただく予定でございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 10款教育費1項2目細目2事務局経費7節報償費①報償金、合わせて3万円の減額でございますけれども、それぞれの会議で委員構成が確定したことから、学校の先生など謝礼を支払わない委員の謝礼分について減額するものでございます。

なお、町立幼稚園及びさくらんぼこども園の再編につきましては、本会議終了後の議会全員協議会で、議員の皆様にご報告内容等ご報告いたす予定としております。

次に、10節需用費②消耗品費1,000円の減額につきましては、歳入で計上しております学校を核とした地域力強化プラン補助金の減額に伴い、対象事業費を減額するものでございます。

続いて、細目5学力向上対策経費10節需用費②消耗品費1万1,000円の減額につきましても、学校を核とした地域力強化プラン補助金の減額に伴い、減額するものでございます。

続いて、細目7わくや子どもの心のケアハウス運営事業経費11節役務費、電子複写機保守管理手数料8万円の増額につきましては、コピー機の保守料金につきまして、今後の見込みにより増額をお願いするものでございます。

次の13節使用料及び賃借料、事務機器リース料14万9,000円の増額につきましては、パソコンなど事務機器の再リースに伴い増額をお願いするものでございます。

次のページ、38、39ページお開き願います。

2項1目細目2小学校管理経費10節需用費⑥修繕料9万8,000円の増額につきましては、消防設備点検で指摘のありました涌谷第一小学校の煙感知器について修繕を行おうとするものです。

次の17節備品購入費、管理用備品購入費35万円の増額につきましては、その下にあります小学校教育振興経費の備品購入費から一部予算の組替えを行い、今回、管理経費としまして刈り払い機また保健室用の書庫などの管理用備品を購入しようとするものでございます。

次に、2目細目1小学校教育振興経費11節役務費③公用車保険料4,000円の増額につきましては、今年度、公用車の更新を行ったことから、保険料が増額となったものでございます。

次、続いて17節備品購入費、教育用備品購入費52万8,000円の減額につきましては、当初、涌谷第一小学校に児童用のげた箱を購入する予定でしたが、昨年行われました開校150周年記念事業においてげた箱を設置していただきましたことから減額し、一部を先ほど申し上げました小学校管理経費の備品購入費に組替えをお願いす

るものでございます。

次に3項1目細目2中学校管理経費10節需用費⑥修繕料37万4,000円の増額につきましては、中学校体育館の時計などの修繕を行おうとするものでございます。

続いて、12節委託料、支障木伐採業務委託料40万円の増額でございますが、こちらは、当初予算において117万6,000円の伐採委託料を計上しておりましたが、枝が折れるなど危険がある樹木が増えたことにより、今回増額をお願いするものでございます。

続いて、17節備品購入費、管理用備品購入費85万8,000円の増額につきましては、不具合が生じております教室のFF式ストーブ5台について、修繕が不可能なため購入するものでございます。

続きまして、4項1目細目2幼稚園管理経費11節役務費、次のページお開き願います、植栽剪定手数料8万円の増額につきましては、当初予算で予定しておりました植栽剪定手数料につきまして、ののだけ幼稚園におきましては枯れ木の伐採を先に行いましたことから、本来予定していた剪定料分について増額をお願いし、剪定するものでございます。

終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続いて、1目細目2社会教育事務経費18節④補助交付金、元気わくやふれあいまちづくり補助金3万1,000円の減額につきましては、歳入で説明いたしました学校を核とした地域力強化プラン補助金1万円減額の見合い分を減額するものでございます。

2目細目2公民館運営経費10節⑥修繕料12万7,000円の増額ですが、涌谷公民館東館、旧青少年ホーム玄関前の階段のタイルが破損したことから修繕するものです。

14節①工事請負費37万8,000円の増額につきましては、同じく涌谷公民館東館で図書室の談話スペースとして開放している場所にありますレリーフのような掲示物があり、劣化により破損し始めていることから撤去工事を行うものです。

続いて、3目細目1文化財保護経費18節④補助交付金、文化財補助金29万8,000円の増額につきましては、町指定文化財であります涌谷伊達家墓所、子女墓所において景観保全を行う団体に対して、費用の2分の1を交付要綱に基づき補助するものでございます。

5目細目1発掘調査費13節①使用料及び賃借料、重機借上料24万2,000円の増額につきましては、遺跡隣接地において太陽光発電設備の設置工事が予定されていることから、確認調査のための重機借上料として計上するものでございます。

続いて、42ページ、43ページをお開きください。

6項1目細目2保健体育事務経費18節④補助交付金、全国大会等出場補助金9万円につきましては、9月14、15日に大阪府で行われましたバレーボールの第27回全国ヤングクラブ優勝大会に出場された方が3名いらっしゃいましたので、交付要綱に基づき交付するものでございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 2目細目2給食センター運営経費10節需用費②消耗品費13万9,000円の増額につきましては、経年劣化により傷みが激しい食缶について、今回、買換えを行おうとするものでございます。

次の⑥修繕料10万円の増額につきましては、ボイラー設備の修繕など、今後の修繕料に不足が見込まれますことから増額をお願いするものでございます。

次の14節工事請負費、トイレ洋式化改修工事257万2,000円の増額でございますが、給食センターの環境改善を図るため、調理員用の和式水洗トイレ3基また事務員用の和式水洗トイレ2基の合わせて5基を洋式水洗トイレに改修しようとするものでございます。なお、財源につきましては、過疎対策事業債250万円を充てるものでございます。

次の22節償還金利子及び割引料①給食費過誤納還付金1,000円の増額につきましては、令和5年度の学校給食費徴収金において重複して納入された徴収金について返還するものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 12款1項1目22節①長期債元金556万円の減と2目22節①長期債利子312万6,000円の減は、いずれも令和5年度に借入れをし令和6年度より償還開始を見込んでいた事業が繰越しをしたため、返済額が減少したものになります。

以上、一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終了いたしました。

休憩します。再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。

これより質疑に入ります。

初めに、人件費全般について質疑ございませんか。7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 人件費全般について質疑をさせていただきます。

この間、昨年度まで財政非常事態宣言で、職員の方々の人件費を含めまして熱心な取組というか、町政全体に対する取組を行ってきたと思います。

そこで、今回の件について、職員人件費、県内でのラスパイレス指数というのがありますけれども、これが大分、涌谷町低くなっております。これに対するの改善というものをどのように、総務課長、考えているか、まず1点お願いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時17分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） 当町のラスパイレス指数ですが、93.5となるものか
と思います。〔「93.5」を「93.1」に申出により訂正〕現在、自治体の中では、令和5年度の数字が最新の情報と
して、今、公表されているというところでございます。町村の中では17番目というところとなっております。
ただ、令和4年度から令和5年度におきましては、その伸び率は一応0.5という形で、他の団体よりも一応伸び
るという形で、その改善を図ってきたところでございます。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 今の令和5年度の県の状況におきまして、浦谷町93.1なんですね。それで、隣の大崎市に
おきまして98.2という形で、職員というか、その指数が出ております。低いところで92.6%のところも県内
にはありますけれども、やはり職員の皆様の努力というか、そこは平均ぐらいに上げていくのがよろしいかなど
思いますけれども、そういった対策をやっぱりしっかり職員の皆さんにも含めまして検討していただければな
と思います。いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） では、すみません、ただいまのラスパイレス指数、
令和5年度93.1ということでございます。訂正させていただきます。

ラスパイレスの改善に向けてというところでございますが、昇給・昇格、こういったものについて、その条件
に合うものについてを拾い上げ、適切に昇格・昇給につなげていくという形で、人事的な調整なども図りなが
らやっております。また、人事評価システムを入れております。そういった中での、その評価に値する者につ
いては昇格・昇給基準に合わせながら昇格を図っていく、昇給を図っていくという形で、モチベーションも上
げながらというところもございまして、そういったことを図りながら現在進めております。その一つの形と
して、他の団体よりも伸びがあったのかなというところもございまして。

ただ、なかなか小さな町ですと対象者が少ないということもございまして、そのときで給与抑制が図られて
しまうとすぐ落ちてしまうとか、そういう形もございまして。逆に言うと、何らかの形で上げてしまうと、すご
い伸び率が上がるという影響も、ラスパイレスというのは一つの指標ということもございまして、参考とい
う部分も見ながらという形にはなるかと思うんですが、そういう形でモチベーションも上げながらラスパイレ
ス指数も改善をするという形で、現在調整をしているところでございます。（「了解です」の声あり）

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次、4ページ、第2表、債務負担行為補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） なければ次に進みます。

同じく4ページ、第3表、地方債補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に、歳入に入ります。

歳入は一括質疑となりますが、23款町債は省略いたします。

8 ページ、1 款町税から15ページ、22款諸収入までについて質疑ございませんか。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） おはようございます。

聴くところがここでしかないのここで聴きたいと思いますが、まず、13ページの原子力防災事業補助金についてなんですが、それで関連で質疑をさせていただきます。

今般、女川原発の稼働について、立地自治体である女川町と石巻市に10億円の交付を見込んでいるという県の発表がありました。しかしながら、私どもUPZ圏内2市3町については一切のそういった補助がないということになります。

そこで、恐らく町長も同じ考えだと思うんですが、我々UPZ圏内であっても、やっぱり幾らかそういった手当があってもいいのではないかと。また、涌谷町においては、検査場所というところで提供もしているわけですから、やっぱり頂いていいのではないかとという考えが成り立つわけですが、私としては、UPZ圏内の首長ほか議会も一丸となって要望書を提出すべきではないかなというようにも思っていますが、その辺について町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 雄君） これUPZ圏内でいえば、やはり県内の市町では、これではちょっと、実際人件費がかかっているんですよ、訓練においても。今までの防災訓練というのは、地震あるいは豪雨とかそういったような対象でやっておりますけれども、新たに原子力防災というのが入ってまいりました。ですから、大谷地区あるいは短台区の避難訓練とかそういったようなものがあって、人件費としては、県としては何ぼ言っても見えないと思いますけれども、実際かかっているんですよ。それで、その準備にも相当かかっている。

それで、今回こういった補助金という形でありましたけれども、どうも県とUPZの市町では考え方が違うと。ですから、まさか深く安全というものをそんなに深刻に考えていないのかなと疑いたくなりますけれども、実際はそんなことないと思いますけれども、私どもは入ってくる石巻の方々をそれ以上にスムーズに出すことが当然非常時においては必要だろうということでもいろいろあったんですが、そういった労力も何も、考えてみますと全部自前で県に報告しているということになりますし、非常に何か差異がありますね。

それで鳥取、島根においては、やはり県が、県もいただきますけれども、UPZのほうでもして、それぞれ自主的ないざというときの避難の在り方というものを求めているんですよ。ですから、これは今考えている途中でありますけれども、そういった中で、何かUPZとして全国的に何かできるものがあるんじゃないのかなということで、もしかしたら全国のUPZの自治体が集まっているいろいろなことを話し合うじゃないかと、いわゆる原子力防災というものの様々な角度で考えてみようじゃないかということもありますが、それにしても、そういったような働きかけしたときに、去年でしたか、50万円頂きました。50万円というと、ちょっと何なんですかよく分かりませんが、そういったような形ありまして、それではということで交渉しましたけれども、なかなか県として防災避難道路等の設置等とかに使いたいのでもどうしても配分できないという、この前の副知事さんのお話はいただきましたけれども、やっぱりそれでは納得できないと。ですから、今度は別な角度のほうからやっぱり、ただ金欲しくてやるのではなくて、実際費用がかかっているんですよ。そして、もしかしたら、責任ある立場として、万が一ということも考えると、そういう避難の在り方というものをどうしたらいいのかなということ、具体的計画を立てるにおいても、やはり先立つものが要だということもありますので、

その辺あるいは何回も説明しながら、県としての対応も必要だけれども、UPZで必要だと。涌谷町の場合は108号線とか、あるいはそのためにもウエストライン整備してくださいと、そういうことがありますけれども、実際問題として、ゴルフ場に行く麓岳山線、そういったようなところ、地元の人知っているから、そこを地元の人通って避難することあっても、石巻等、地理に不案内の方はこっち通します。そこまで考えているのに、何でそういう理解できないんですかということも話してきました。ですから、それは議会の皆様も、単に金が欲しいとかじゃなくて目的がありますから、それに向かって一緒に行動を取らせていただければなと思っております。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 私も町長と同じ考えでありまして、やっぱりあまり地元というか、そこに当てはまるところが持ち出ししてまでやんなきゃないのかなという、ちょっと違和感があります。

そこで、ちょっと私もいろいろ調べてみましたら、日本には電力会社が各数社あるわけですが、中国電力ではUPZ圏内にも出しているんですね。そういう事例があるんです。だから、そういったことを踏まえるならば、やっぱり2市3町のUPZ圏内の方々が一丸となって、そういう事例もあるわけですから、要望するべきではないかと。町長等が、今、答弁しましたけれども、やっぱりそういういろいろな身銭もかかるわけですので、そういった意味では、金が欲しいとか云々ではないけれども、そういう部分の中では当てはめてもいいのではないかなと思いますので、今後、町長もそのように言っていますけれども、やっぱり事を起こす、行動を起こさないことには県も理解し難いのかなと思いますので、ぜひ2市3町の首長はじめ議会としても音頭を取ってやるような形を町長にリードしていただければなおさらいいのかなと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） もうこのことに関しては本当に必要性を感じております。先ほどの繰り返しますが、工事でもちょっとこういうところであれば実際使えないんじゃないのかなと。私の性格もありますけれども、役に立たないものだったら最初からしないほうがいいと。ですから、そういったようなことで、県との話合いでちょっと合わないところありますけれども、そこは合意に合わせてほしいんですが、肝腎のそういったようなときにきちんと、だったらこっちでこの金でやりますよというぐらいいないと、本当にこう、本当に真剣になって考えているのかなと。県として避難道路を造りたい。ですから、島根あたりでは、最初から県のやる分、UPZでやる分、そういうところに予算配分をきちんと最初からして、自主性を持ってみんなで対応するという考えありますので、やはりそれがベストだろうと思いますので、これは今後、2市3町更にいろいろ協議しながら進ませていただきたいなと思っております。（「了解」の声あり）

○議長（大泉 治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に、歳出に入ります。

歳出は、款項追っての質疑となります。

18ページから23ページまで、2款総務費1項総務管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 22ページから23ページまで、2項徴税費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく22ページから23ページまで、3項戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 24ページから25ページまで、6項監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく24ページから25ページまで、3款民生費1項社会福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく24ページから27ページまで、2項児童福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 26ページから29ページまで、4款衛生費1項保健衛生費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 28ページから29ページまで、2項清掃費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 30ページから31ページまで、3項上水道費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく30ページから31ページまで、4項医療福祉センター費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく30ページから33ページまで、6款農林水産業費1項農業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 32ページから33ページまで、7款商工費1項商工費。5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 商工費でお伺いいたします。

先ほど商工業振興費で、対策経費で200万円計上なっていて、特産品ブランディング事業補助金で商品が完成したということなんですけれども、どんなものができたのか、それをまず教えていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 現在、完成見込みというか、今進めているのは、13事業者においてあらゆる商品が開発されているところがございます。基本的には、今回、ウェルファムフーズさんの商品を使用したという条件がついておりますので、その中での商品となります。

各種業者さんにおいて、いろいろな商品と言ったらいいんですかね、鳥肉を使ったその商品が、おのおのの商店の強みを生かした商品が、今、13店舗において、店舗というか業者において、数的には今のところ20品目ぐらいを目指して今動いておりますので、もう少し、完成というか、そのような状況でございまして、商品という、いろいろというような状況でございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 5番佐々木です。

今、20品目ぐらいが、今、一応作っていらっしゃる13事業所で、例えば、完成品をこれからブランディングと
いいますかPRをしていくということなんですけれども、どんなPRを考えているか、その辺をお聴かせ願
いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 現在、今年度につきましては、この商品のお披露目という形でイベントを考えて
おります。

基本的に、今回の商品につきましては、できる限りその商品を開発した業者さんが主となって、涌谷町に誘客
若しくはその販売を大きくしていただくことを目的としておりますので、その中でお話しをしながら、そ
ちらがメインとなって動いていただくことを考えております。

その手伝いというか、その部分の一部を助成することによって、さらなる効果を見いだしたいと考えており
ますので、その部分については、今後、お披露目以降、更に、商品開発は今回ウェルファムフーズ様の商品で
ございましたが、それ以降につきましても、誘客を目指した部分について、ブランディング事業という形で、違
う商品を開発した部分についても、なおさら翌年度以降、そういう形で波及効果を目指しながら、涌谷町に誘
客を図りたいという形で考えているというような状況でございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 今のところ考えているのは、町内での誘客を目指しているということなんですけれど
も、将来的には、例えば町外にも持っていけるものとかも考えて、町をPRもできるなら、せつかくのことな
ので、ウェルファムフーズ様の商品を使ってということなので、少し大々的にやっていくということも今後考
えていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） ありがとうございます。13業者さんの中には製造業の方々もいらっしゃいます。
食品加工業者様の方もいらっしゃいます。店舗を持たず、インターネットやそういう商品開発、それでの商品
を売る業者さんもいますし、そういう形で外に出る業者さんもいらっしゃいますので、その部分が必要であ
れば、当然ながら、その部分からPRしていただければなおさらいいのかなという形でこちらのほうとしても考
えておりますので、その業者さんごとの強みを生かしながら、その部分お手伝いできればなという形で考
えているところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に進みます。

同じく32ページから33ページまで。8款土木費1項土木管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく32ページから35ページまで、2項道路橋りょう費。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 3目の道路新設改良費についてお伺いします。工事請負費で、歩行者安全対策工事とい

うことでカラー舗装を予定しており、子供たちの散歩コースということですが、この事業で要望、その施設からの要望の箇所なのか、それとも取りあえずこの部分という考え方で172万円という工事費なのか。

それから、これ単費なのか、何かひもづけとかそういうのがあるのか、お伺いします。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（熱海 潤君） 今回予定しておりますところは、ご説明いたしましたけれども、刈萱町線ということで、涌谷第一小学校の西側の道路になります。こちらについては、以前から保育所の散歩コースということになっているということで、要望があった箇所でございます。

今回につきましては、単独費での施工となります。

終わります。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 歩行者安全対策となると、交通安全対策とか、それから学校周辺となるとスクールゾーンというエリアも考えられるし、172万円のカラー舗装というと、かなり短い、範囲も狭いところだと思いますが、そういう制度を利用して、もう少し工事の量を増やしてあげるとか、そのような検討はされているものですか。横のつながりとか、そういう情報の交換なり共有なりされていたのかどうかお伺いします。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（熱海 潤君） 横の連携といいますと、教育総務課と合同で安全点検というものをしております、学校周辺だったりそういったところの点検はいたしております。制度につきましては、まるきりないわけではないようですけれども、これまでの検討では、事業をやるために準備、協議会を設置したりとかそういった条件が整わないと使えない補助等があるということで、費用対効果から見送っているところもあると伺っております。

何でしょう、スクールゾーンということでお話ありましたけれども、要望があったとしても、一番は、歩道が分離されているというのが一番歩行者にとっては安全なわけですけれども、今回カラー舗装する部分、路肩部分になりますけれども、そちらの幅員等もなければカラー舗装するスペースもないということから、そういったものもありますので、その辺更に学校周辺中心に調べてみて、制度も含めて調べてみたいと思います。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 非常事態宣言も解除になりましたけれども、その間、町民の方には我慢を強いてきたということもありますので、できればそのように制度事業を導入するなり、そういうことで、少し拡大した事業が行われるように努力していただきたいなと思って質問したわけですが、ぜひその辺も検討していただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（熱海 潤君） 検討してまいります。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に進みます。

34ページから35ページまで、4項住宅費。5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 住宅費、住宅管理費のところでお伺いしたいと思います。

公営住宅管理経費のところ、先ほど修繕料が190万円と90万円というふうに、これは公営住宅全部の修繕費、需用費といいますか修繕料になるのかと、あとそれから、八雲住宅のスロープ舗装の補修のことでお伺いしたいと思います。

まず、これは全部の公営住宅の修繕ということなんですか。それとも、例えばどの場所といいますか、この公営住宅を修繕するというふうに、そこ教えていただきたいと思います。

それから、八雲住宅のスロープの舗装なんですけれども、どこでもあそこ開いていますよね。入るところが開いているので、いろいろなものが進入はしてくると思うんですけれども、あそこのところに管理人さんっているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（熱海 潤君） まず1点目の修繕料でございますが、説明で申し上げましたのは、190万円につきましては、八雲住宅の空き室3部屋に対する修繕料、退去して、新たに募集かける前に、以前の人たちが住んだところを修繕して新しく募集するものですから、そちらの修繕について3部屋分。それから、90万円につきましては、小破修理ということで全体の住宅についての修繕料になります。

それから、スロープの話がありましたけれども、管理人というのは都市計画班住宅担当になります。

終わります。

○議長（大泉 治君） 全部するのかどうかと。場所、スロープ。

○建設課参事兼課長（熱海 潤君） すみませんでした。

スロープにつきましては、八雲住宅の6棟分がありますけれども、6棟全ての出入口のスロープを舗装補修する予定でございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 八雲住宅3か所修繕するという、空き室ということなんですけれども、あそこの管理は、そうすると担当課でやっているという受け止め方でよろしいんですか。すごいやっぱり6棟あって、担当課で全部、何ていうんですか、見るのは大変じゃないかなと思うんですけれども。なぜかという、やはりあそこさっき今スロープのところと関連しているんですけれども、どっちからも入れますよね、あの一棟一棟全部。そうすると、空き部屋とか空いているところの、何ていうんですか、管理というかを、管理といいますか、そこも担当課でやっているというすごい大変じゃないかなと思うんです。というのは、当町で目指しているのは、入居者の良好な環境、環境整備といいますか、環境ということを目指しての入居する人たちに与えているかと思うんですけれども、空き室の前にネズミのふんとかがあつたりするんですよね。そういうのも担当課で管理しなくちゃいけないのか、それとも、その棟に誰か管理人さんとかやってくれそうな、管理人というか、棟ごとに皆さんで話し合ってもらって掃除をしてもらうとかそういうことが必要じゃないかなと思うんですけれども、スロープをつけて、すごく年配の方たちとかはいいと思うんですけれども、ただ、どこにでも入っていけるような感じがするので、その辺というのはやはりある程度、管理担当課でするのはかなり難しいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（熱海 潤君） ご心配いただきありがとうございます。市町によっては公社に委託しているところもございますけれども、当町においては、今お話ししたとおり、職員のほうで行っております。

八雲棟につきまして、自治会等も結成しております、自治会で管理していただいている部分とかもあるんですけども、今その自治会から脱会などする住民の方もいらっしゃいます、そういった問題も出てきております。管理は大変でございますけれども、今はそういった形でやっているということと、部屋は、空き部屋は全部施錠しておりますので、そういったいたずらなどはされないような管理はしております。

そして、今ネズミのふん等ということがございましたけれども、そういった場合にネズミよけ買ったり、蛇が出るというお話もあったりというのがありますけれども、その都度、何ていうんですか、防虫剤とかそういったもの等を、そういった場合には住民のほうにお渡ししたりしている状況でございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 良好な住環境ということで、今回スロープをつけていただいて、更に、やっぱり入っている住民の方の話合いで、住居スペースはいいと思うんですけども、みんなで使う階段とか最上階のところで空き部屋の前にネズミのふんとかがあったりするので、その辺というのはやっぱり住んでいる方で清掃といたしますか、そういうことをやっていただけるような話合いをしていただくようにすれば良好な環境になるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（熱海 潤君） そういったのは、先ほども自治会があるというお話をさせていただきましたけれども、自治会の中でその棟ごとに班編成等もあるようですので、その班でそういった共益部分は清掃等しているものはこちらでは思っております。職員が行って掃除等というのはしておりませんが、ほかの住宅では高齢化によって共用部分の草刈り等も困難になってきたというお話も受けておりますけれども、そういった部分、共用部分についても自治会等で行っていただいている状況でございます。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に進みます。

34ページから37ページまで、9款消防費1項消防費。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 工事費の説明を受けたんですが、サッカーグラウンドの検査場所ということで、その側溝の工事もあるような説明だったかと思うんですけども、そこに、側溝が入っても全然そのサッカーグラウンドの使用には支障がないのかどうかを確認したいと思います。

それで、ここはかなり調整池として低い土地ですので、どの程度の側溝入るのか、もしお分かりであればお願いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 休憩いたします。

昼食のため、再開は1時といたします。

休憩 午前 1 1 時 5 3 分

再開 午後 1 時 0 0 分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。

答弁を求めます。総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） 6 番議員から質問いただきました、避難退域時検査場所円滑化対策工事におきまして側溝等入れることについてということでご質問いただきました。

まず、サッカーグラウンドの周囲に今回側溝を入れるというところでございますが、経過といたしましては、今回、工事高によって、この側溝を入れることについては、一時、工事として行わない形で一度決定したところでございますが、こちらの現場を確認いたしました内閣府、あるいは県の担当者が、を確認しましたところ、やはりどうしても軟弱で、車が入ることがやっぱり難しいということで、改めて追加で今回工事をされるものがございます。そのように必要性があるということ踏まえまして、側溝を入れることによって、今回、軟弱になる土壌対策を図るものがございます。

結局、現在利用している方々についても、水はけがよくなることに伴いまして利用に利することになるということで、今利用される方々については特に問題なく、むしろ歓迎されるかなというところで利用いただくものと思っております。

また、側溝におきましては、それぞれ300ミリ、500ミリのそれぞれの側溝をそれぞれこの周囲に配置させていただく内容の工事と予定しているところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 4 番佐々木敏雄君。

○4 番（佐々木敏雄君） 内閣府、県とかが現場を見て側溝が必要ということで、軟弱地盤だということは認識していったんと思うんですけども、何度もあそこに行ったことはあるんですけども、なかなか小型自動車ですえあそこに入ることは難しい、晴れている日でも難しいのではないかなと思います。ただ、こういう事故はいつ起きるか分かりませんので、まず雨の日とかは使えない状態ではないのかなと私は推測するわけですけども、そういう状態のときにあそこを使うとなれば、やはりグラウンドに入るような手だて、そういうものが必要ではないのかなと思うし、それから、側溝が入るのであれば、あそこはかなり低い土地でもあるので、ポンプアップか何かしないと、水は側溝には行くけれどもそこからあと下というか、排水する機能というのがないと、なかなか利用は難しいのではないかなと思うんですけども、そのような状況とかは、県なり内閣府はどのように把握されていったのか、その辺もしお分かりでしたらお願いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） 利用の際、現場を確認した際、軟弱地盤だということ、このところで確認はされております。このような、今回、必要として追加で工事をするわけでございます。

また、以前からこの周辺一帯がやはり軟弱地盤であるということは伝えておきまして、災害時の状況次第では、こちらの避難退域時検査場所の運営については県等が行う予定でございます。その場合について、その対策も

県のほうで行っていただくということでお話はさせていただいたところでございます。そのときに、軟弱地盤については何らかの対応が必要だという認識も当然いただいているというところでございます。

○議長（大泉 治君） 細部について、建設課長。

○建設課参事兼課長（熱海 潤君） 今、総務課長が申し上げましたとおり、こちらの第2グラウンドといいますかサッカーコート周りには、300、30センチの幅の側溝が南北と東側に入ります。そして、都市下水路沿いについては500、50センチの幅のU字溝が入ります。これは既設のもの撤去、再設置を行う予定です。こちら側に排水する横断管渠が入っておりますので、今回の対策は、軟弱地盤の対策というよりも、表面に降った水を早く排水させるため、U字溝が入ることによって路面水の水はけがよくなるわけですから、そういったものを目的とした水路の設置になります。

終わります。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 側溝の表面の排水は、それは分かりますけれども、ただ現状で、側溝を入ただけで、あそこに小型なりの車が入ることはなかなか難しい。ましてや冬場とか雨上がりとか、そういうときも当然考えられるわけですので、そういう対策もきちっとやはりしていかなきゃいけないんだと思うんですが、その辺のことも考えての整備であればそれはそれでよろしいですけれども、何かこの中にはそういうのが全然入っていないというような感じがしますし、当然そういうものを要望していかなきゃいけないのではないかと思います。その辺、県での予算の枠内だということであれば、これからそういうものが必要だということをやったり県なり内閣府に訴えていかなきゃいけないと思うんですけれども、その辺、町長どのようにお考えなのかお願いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 毅雄君） 申しましたけれども、これは涌谷町の要望では一切ございません。これは国、県の責任において、いざというときにやるという仕事でありますので、主体的には国が、そして実質的には県がやると、そのように思っております。

ですから、私どもは、様々、現場を知っている人間として当然質問者と同じようなことを申し上げているんですが、予算的なことが一番だと思いますけれども、なかなか対応しないと。ですから、そういうものであるならば、県が来て、そして地権者とも会ったりいろいろなことをしながらやってくださいとは申し上げているんですが、そういった中で少しは考えてくれたのがこの予算だと思いますけれども、うちらほうは入ってくる人が10人いたら出る人が20人スムーズに出られるように、実践、そこの思いでやっておりますけれども、なかなかそれが通じない。ですから、投げやりな言い方ではございますけれども、だったら自分たちでしてくださいよということ再三申し上げております。

そういう中でも実際何かあったとき大変ですから、当然、砂を敷くとかすとかというのは今後出てくると思いますけれども、ここともう一つ、サブグラウンドというのが向こうのスタジアムの脇にあるんですが、あれだって雨天時は使えませんよね。そこでどうやって検査するんだと、そのことも申し上げました。ですから、調整池という町としての大事な目的のある場所でもありますけれども、そういったようなことも実践に向けて調整してやらなければならないはずですが、なかなかそれに応じてくれないと。でしたらば、このかけた金全

てが無駄にならないように、しっかりと今後やってほしいなということは申し上げております。

○議長（大泉 治君） ほかに。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 34、35ページの下段、非常備消防経費、防火クラブの正式名称が変わったという説明だったと思うんですけども、変わったということで、総務省がそのように変えたということなのかどうなのか。

そうであれば、こういうはっぴを新しくしたり変えたりするの、これは全然いいことなんだけれども、総務省が変えたのであれば総務省がこの経費持たなきゃいけないんじゃないかと、簡単に言えばそう思うんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） 地域の上位組織になります県の組織がまず、そういういろいろな情報で、婦人にこだわらないという形で女性という名称を使ってという形でお話はされておりました。それを踏まえて、県のほうの、上位団体であります県のほうで今回名称が変更になっております。それで、それに合わせて各地区の団体等が名称を変えていったという形の流れになっております。そういう形で今回名称が変更になっているというところでございます。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 総務省じゃなくて県だということなんだけれども、県でも名称を変えろというのであれば、やはり県が責任持ってこの、大した金ではないんですけども、五十何万円、大したことではないんですけども、そういうことを言い出したら自分たちが経費持ってよなと私は思うんですよね。その辺、今回それをもっと詰めろということでもないんですけども、そういったこと、事あるときに、はいじゃなくて、それじゃあ経費を持ってくださいよぐらいは言ってほしいなと思うので、この質問をしたんです、どうでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） 今回については、そのようないろいろな答申などが出たときに、組織の意識決定という形でそれぞれの団体が決定したということでございますので、今回、上位であります県の組織あるいは大崎あるいは涌谷においても、それぞれの団体で意思決定をして決定させていただいたということになりますので、今回、町において、今回必要とするものを用意するという形になっております。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） その点は分かりました。

ただ、私、いわゆる防火クラブ、防火交通安全クラブですか、その活動にはふだんから敬意を表しておりますので、そういったもの経費誰とかと関係なく、これからも皆さんのために有意に活動していただきたいと思えます。ただそれだけです。

以上です。

○議長（大泉 治君） 質問、答弁要りますか。（「感想があればいただきたいと思えます」「了解しました」の声あり）総務課長、了解したということでございます。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に進みます。

36ページから37ページまで、10款教育費 1 項教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく36ページから39ページまで、2 項小学校費。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 先ほど説明のほうにもあったんですが、第一小学校に修繕料として9万8,000円って、これは消防の、何ていうか、やつだということで説明を受けたんですけども、私からすると、過去にもいろいろな部分で修繕という言葉が小学校の中で使われてきました。特に第一小学校はもう60年近くなって、相当老朽化しております。

そういった意味で、今回、涌谷町では公共施設の施設等総合管理基金というのを設けましたけれども、これは将来を見据えた中での教育施設も含んだ中での基金だと私は理解しておりますが、今回、このことに対して関連にはなるとは思うんですけども、今後、教育委員会としてそういった老朽化施設、小学校等に関してどのように考えているのか、その辺について教育委員会の答弁をいただきたいなと思います。

○議長（大泉 治君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 施設の改修等に関して考えはということでしたけれども、現在は令和元年度に策定いたしました長寿命化計画が一応、今、基になって、一応、建物のメンテナンスといえますか、そういった改修、大規模改修であったり長寿命化改修を行いながら、機能改善というか、その建物をもたせるという形で一応考えております。

そちらの長寿命化計画の中では、令和5年度に涌谷第一小学校の大規模改修が必要だと計画で位置付けされております。ただ、その大規模改修の中身といたしましては、外装、内装等の改修だったりですとか、あとトイレの改修、空調設備の工事ということで、昨年度からかけまして空調設備工事ですとか、あと、今回も繰越ししましてトイレの洋式化改修工事等も行っておりますので、一応そういった中で機能改善というか行いながら行っておりますのと、あとはやはり、児童生徒の安全な環境を守るためにどうしても必要な改修、修繕につきましては、その都度あと町長部局と相談しながら予算措置を取りまして、一応、修繕だったり改修を行っている状況となっております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 11番さん、その前に、大きな視点からの考え方を求めていますけれども、今回の補正に関するにできるだけ質問をお願いしたいと思います。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 正直、私もここで言うかどうか迷っておりました。しかしながら、私もちょっと委員長という大役を仰せつかっていて質疑する機会がなかったものですから、そういった意味では、今回を、この場をお借りしたということになりますので、ご承知いただければなと思います。

それで、私としては、やっぱり将来の私どもの涌谷町の宝ですよ、子供たちというのは。その人たちが安心・安全で暮らせる、そういう施設を提供しなければならないというのが私の考えであります。ですから、教育委員会としては、教育長に聴きたいんですけども、やっぱり将来老朽化していることは誰でもが分かっているわけですので、それを考えた中での今回の教育行政の在り方、施設の在り方を検討しておく時期に来ているだろうと思うんです。ですから、そういった意味では、今のうちからその対策なり検討委員会なりを立ち上

げてやっていくべきだろうという私の発想があるんですが、教育長としてはいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） この総合管理基金をまず立ち上げてもらったというのは、非常に現実的に校舎建設だとか庁舎建設に前向きに町当局が考えてくださった結果だなと思っております。門田議員おっしゃるように、いずれは小学校を建て直さなくちゃいけないというのは私も同感でございます。ただ、一般質問でお答えしたように、どのような学校の形態、三つの小学校どうするかということだとか、いや、じゃあどこに建てればいいんだらうとか、これからもう少し大きな町としてのビジョンをつくっていかなくちゃいけないんだらうなと思います。ですから、早い時期に検討委員会みたいなものを、推進委員会みたいなものを立ち上げながら、町当局とビジョンを共有して話し合いを重ねていきたいなと思っております。（「了解です」の声あり）

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に進みます。

38ページから39ページまで、3項中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく38ページから41ページまで、4項幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 40ページから41ページまで、5項社会教育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 42ページから43ページまで、6項保健体育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく42ページから43ページまで、12款公債費1項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号 令和6年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議案第56号 令和6年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第2、議案第57号 令和6年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案の理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第57号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,112万8,000円を増額し、総額を20億637万1,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、令和5年度決算確定による措置及び出産育児一時金の今後の見込みについて増額を措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 健康課長。

○健康課長（徳山 裕行君） 議案第57号 令和6年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についてご説明いたします。

予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入になります。

6款繰入金1項1目4節①出産育児一時金等繰入金166万7,000円の増額につきましては、出産育児一時金の今後の見込みによるものです。支出予定額の3分の2を繰入れするものです。

7款繰越金1項1目1節①前年度繰越金につきましては、令和5年度決算に伴い946万1,000円を増額するものです。

次のページ、8ページ、9ページをお開きください。

歳出になります。

2款保険給付費6項1目細目1 出産育児一時金18節④補助交付金250万円の増額につきましては、今後の見込みによるもので、5件分を見込んでいます。

2目細目1 支払手数料11節②手数料1,000円の増額につきましては、支払事務処理手数料でございます。

7款基金積立金1項1目細目1 財政調整基金積立金24節①積立金685万9,000円につきましては、繰越金の2分の1以上を積み立てることとなっており、増額するものです。9月補正後の基金残高は6億6,884万9,000円となります。

8款諸支出金1項3目細目1 償還金27節①繰出金176万8,000円の増額につきましては、令和5年度の決算に伴い、一般会計負担金に係る事務費等精算金として繰り出し償還するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号 令和6年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号 令和6年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第3、議案第58号 令和6年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第58号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ626万6,000円を増額し、総額を2億1,590万3,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、令和5年度決算確定による措置でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。（「説明省略」の声あり）

○議長（大泉 治君） お諮りいたします。ただいま説明省略のお声がありましたが、説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第58号 令和6年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第58号 令和6年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第4、議案第59号 令和6年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第59号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ4,645万2,000円を増額し、総額を19億4,358万7,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、令和5年度決算確定による措置と、歳出の償還金におきまして、令和5年度介護給付費負担金等の確定による国、県等への返還でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 担当課長は順次説明願います。総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（高橋 貢君） それでは、議案第59号 涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）につきまして説明させていただきます。

人件費について説明となります。

予算書の12ページ、13ページをお開きください。

12ページ、給与費明細書、1、一般職でございますが、ここでは正職員と会計年度任用職員を合わせたものとなっておりますので、13ページ、ア、会計年度任用職員以外の職員、正職員となりますが、こちらのほうで説明させていただきます。

比較の欄をご覧ください。人数で1名の増員、給料におきまして216万2,000円、職員手当で74万2,000円の増、共済費におきましては64万8,000円の増でございます。こちらにつきましては、4月当初より減員となっておりますが、今回業務を行うに当たりまして任期付職員1名を増員したものでございます。

次のページ、14ページをお開きください。

イ、会計年度任用職員でございます。職員数、給与等の増減はございません。共済費におきまして1,000円の減額でございますが、年間に係る共済費の確定に伴い調整するものでございます。

下段となりますが、（2）その他給与費明細に含まれない人件費として、退職手当組合負担金15万3,000円の増額となっておりますが、こちらにつきましては今回の正職員の増員に伴うものでございます。

人件費につきましては以上となります。

それでは、6ページにお戻りください。

○議長（大泉 治君） 健康課長。

○健康課長（徳山 裕行君） 予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入になります。

7款繰入金1項2目1節②その他地域支援事業費繰入金370万5,000円の増額及び3目その他一般会計繰入金1節②事務費繰入金1,000円の減額につきましては、歳出においても計上しておりますが、職員及び会計年度任用職員の人件費の増減によるものでございます。

4目1節①低所得者保険料軽減繰入金116万7,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の令和5年度国、県、町負担金の精算に伴う追加交付になります。

8款繰越金1項1目1節①前年度繰越金につきましては、令和5年度の決算に伴い4,137万7,000円を増額するものでございます。

9款諸収入5項1目2節②地域支援事業精算交付金20万4,000円の増額につきましては、令和5年度の地域支援事業の精算に伴う追加交付になります。

次に、歳出になります。

8ページ、9ページをお開きください。

1款総務費1項1目細目2一般管理経費4節⑤雇用保険料1,000円の減額は、会計年度任用職員の雇用保険料の減額になります。

4款基金積立金1項1目細目1介護保険給付基金積立金24節①積立金1,613万円の増額につきましては、歳入歳出の財源調整額を積立てするものでございます。9月補正後の基金残高につきましては3億918万7,000円となります。

6款諸支出金、次のページ、10ページ、11ページをお開きください、2項1目細目1償還金22節①償還金1,784万2,000円の増額につきましては、令和5年度の決算に伴い、介護給付費負担金等返還金として1,525万円及び地域支援事業交付金返還金259万2,000円をそれぞれ増額し、国、県支払基金に返還するものでございます。

27節①繰出金877万6,000円の増額につきましては、令和5年度の決算に伴い、一般会計負担金の事務費等精算金、介護給付費等負担金及び地域支援事業費交付金の精算金として償還するものでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号 令和6年度浦谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号 令和6年度浦谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第5、議案第60号 令和6年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第60号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきまして、水道事業に対する交付税措置額の確定に伴い、一般会計補助金を増額いたそうとするものでございます。

また、資本的支出におきましては、漏水が多発している地域の配水管布設替工事を実施するため、工事請負費を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお申し上げます。

○議長（大泉 治君） 水道課長。（「説明省略」の声あり）

お諮りいたします。ただいま説明省略の声がございましたが、説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号 令和6年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号 令和6年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第6、議案第61号 令和6年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第61号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出におきましては、病院と老健施設にそれぞれ分かれている厨房施設を一体化し効率的な運用を図るため、修繕費等の費用を計上いたそうとするものでございます。

資本的収入及び支出におきましては、療養病棟において患者様の状態を常時監視し安全な医療を提供するため、

モニタリング装置の増設に係る経費等を計上いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、議案第61号令和6年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的支出の医業費用を81万4,000円増額するものでございます。

第3条におきましては、予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,628万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額86万9,000円、当年度分損益勘定留保資金4,541万5,000円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入につきまして、3款3項企業債を1,670万円増額し、資本的支出につきましては、4款1項建設改良費を1,670万9,000円増額するものでございます。

第4条におきましては、予算第6条に定めた企業債について、医療機器整備事業の限度額を1,670万円増額し、6,730万円にするものでございます。

4ページ、5ページをお開き願います。

収益的支出です。

2款病院事業費用1項3目8節燃料費559万9,000円の減ですが、空調設備を電気方式に切り替えたことに伴う燃料代の減額になります。

11節修繕費559万9,000円ですが、先ほどの燃料費分を組替えいたしまして、修繕費に充てるものです。内容としましては、診察室の空調機、補給水配管修繕、医師住宅の空調など、それと、先ほど町長の説明にありました病院と老健の厨房を一本化する改修を行い、運用の効率化を図るものでございます。

17節委託料81万4,000円については、厨房改修工事の設計委託などでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

資本的収入及び支出の補正といたしまして、初めに支出から説明いたします。

下の表、支出、4款1項3目1節資産購入費1,670万9,000円ですが、厨房冷蔵庫と遠隔連続モニタリング装置を購入、設置するものでございます。遠隔連続モニタリング装置については、診療報酬改定などに関連するもので、療養病棟において患者の状態をモニターすることにより、入院料算定の増を図るものでございます。

上の表、収入、3款3項1目1節企業債収入1,670万円については、モニタリング装置などの購入財源でございます。

会議資料の44ページにも補正の概要を載せておりますので、後ほど参照いただければと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） まずもって厨房の改修工事等ということで予算が載っておりますけれども、今まで、老健そして病院ということで、二重行政ではないんだけれども、そういう形だったと。これなぜ今なのかという、なんですよ。もっと早くに恐らく考えた人もいたんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） これまでも運用の効率化みたいなのは図ろうということは進めておりましたが、規制と申しますか、それぞれの施設で色分けされて、それぞれの老健、病院でそれぞれに厨房施設を持たなければならないというところがありました。その規制が緩和されまして一体の運用も可能となったところでございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） そういう我々知らない部分の中でそういった緩和策が行われ、今回こういったことに踏み切ったという、すごくいいことだと思うんですが、これによつての経済効果というか、町に対して、二つあったものを一つにするわけですから相当緩和されるのかなと思うんですけども、その辺はどのぐらいの影響力、影響額があるのか、その辺はありますか。

○議長（大泉 治君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 細かい試算についてはまだこれからの部分もありますが、厨房の調理員の委託に関しても効率的に動けるということもあるかと思ひます。食事については減るわけではないので、同じ食事が提供されるという形になりますので、効率化は図れるということなんです。詳細の金額については後々に示されてくるのかなと考えます。

終わります。（「了解です」の声あり）

○議長（大泉 治君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第61号 令和6年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よつて、議案第61号 令和6年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第7、議案第62号 令和6年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第62号の提案の理由を申し上げます。

本案は、前年度の県補助金の額の確定に伴い減額された額を当年度の特別損失として計上いたそうとするものであります。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくご説明申し上げます。

○議長（大泉 治君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、議案第62号 令和6年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）について説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的支出の老健事業費用に34万4,000円を追加するものでございます。

4ページ、5ページをお開き願います。

収益的支出の補正といたしまして、2款3項4目1節過年度損益修正損34万4,000円の追加になりますが、令和5年度交付の新型コロナウイルス感染症におけるサービス提供体制確保事業費補助金で精算による返還分でございます。額の確定が令和6年6月のため、令和6年度処理とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号 令和6年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第62号 令和6年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第8、議案第63号 令和6年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第63号の提案の理由を申し上げます。

本案は、マイナ保険証による資格確認を行うため、機器の整備等に係る経費を計上いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。（「説明省略」の声あり）

○議長（大泉 治君） お諮りいたします。ただいま説明省略の声がありましたが、説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号 令和6年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第63号 令和6年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第9、議案第64号 令和6年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第64号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ130万円を増額し、総額を83億7,199万円にいたそうとするものでございます。

補正の内容でございますが、さきの補正で原子力避難退域時検査場所円滑化対策工事費を増額補正しておりましたが、このたび協議中でありました補助金の額が確定したことから、歳入歳出同額を増額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。（「説明省略」の声あり）

○議長（大泉 治君） お諮りいたします。ただいま説明省略の声がありましたが、説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号 令和6年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号 令和6年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第10、議案第65号 財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第65号の提案の理由を申し上げます。

本案は、小学校の教科用図書の改訂に伴い町立小学校の教師用指導書等について予定価格が700万円以上の財産の取得に該当していたにもかかわらず、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を経ずに契約を締結したことについて、追認を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますが、この件に関しましては、私のほうからおわびを申し上げます。

○議長（大泉 治君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） それでは、議案第65号 財産の取得について（追認）についてご説明いたします。

追加議案書1ページお開き願います。

議案第65号 財産の取得について（追認）。

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の追認を求める。

1 財産の名称、数量 小学校教師用教科書及び指導書。

(1) 教師用教科書375冊。

(2) 教師用指導書225冊。

- 2 取得の目的 小学校の教科用図書の改訂に伴い、教師用の教科書等を更新するものとなっております。
- 3 取得の方法 随意契約。
- 4 取得金額 753万6,913円。
- 5 取得の相手方 宮城県大崎市鹿島台平渡字西銭神5。教科用図書の取次供給所である高貞、高橋貞夫。
令和6年9月19日提出。涌谷町長。

本案につきましては、町長が提案理由で申し上げましたとおり、700万円以上の財産の取得ということで、議会の議会を得た上で契約締結また取得をすべきところでしたが、今回、追認という形でお諮りすることになりまして、大変申し訳ございません。

このような事態となりました理由といたしましては、一つにつきましては、今回からデジタル教科書が導入されまして、そのことにより単価が以前に比べ大幅に増額となったためでございます。前回4年前の令和2年度に購入した際の購入金額は370万1,000円でございますので、約2倍の金額となり、議決が必要な金額となったものでございます。

また、教科書の性質上、単価が決定されておりますので、競争入札に付すべき案件とはならず、随意契約にて施行しております。

また、購入時期につきましても、新学期が開始される前までに購入ということで、今回は4月1日に契約を締結しまして4月10日までに納入ということで、議会に提案するいとまもなかったためとなっております。

以上のような理由もございますが、一番の原因といたしましては、議決を要する財産の取得に教科書のような消耗品が対象となるとの認識が不足していたことが大きいと考えております。今後このようなことのないよう、十分に法令を確認し、適正な事務執行に努めてまいりたいと思っております。

以上で説明終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 今の件ですけれども、今回教科書が変わるということで、それで700万円については、恐らく教育委員会としては今まで事例があまりないので想像もつかなかったんだろうなということで、こういった事態に、追認ということになったのかなと思いますが、これ何年使えるもので、またそのときにこれだけの金額がかかるのかどうか、その辺についてお聴きしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（大泉 治君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） こちら、今回購入しました教科書につきましては、子供たちが使用する分も含めて4年間同じ教科書を使うような形になりますので、次回は4年後のまた更新となります。

金額につきましては、やはり先ほどご説明しましたとおり、デジタル教科書ということで、4年間のライセンスも含んでの金額となっております。あとはデジタルコンテンツという、いろいろな見たりできる、そのようなものも含めてのセット、セット価格という形で高額になっているものでございます。

その辺はちょっと今後の状況を見ないと分からないんですが、同程度の金額がかかるものと見込んでおります。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 11番門田。

恐らくこれは涌谷町だけに限ったことじゃなくて全国的、ましては大崎地区的にもそうなんだろうと。それで、この普及業者なんですけれども、昔は教科書普及センター、仙台にもありましたし、あと涌谷ですと涌谷の地元の本屋さんで供給をしていたという記憶がございます。これはもう随意契約ということなので、ここから買わなきゃ駄目だみたいなことなんですけれども、これ指定は大崎管内1か所ですかどうかということもお聞きしておきますし、4年後にまた同じようなことということになるんですが、これ以上高くなるという予想はないんでしょうか。私としては、せっかくそれを4年間といっても、また一からというとか何か腑に落ちない部分もあるので、使えるものは使えるみたいな部分はないのかどうか、その辺も改めてお聞きします。

○議長（大泉 治君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 教育総務課長です。

まず、購入先の高貞さんでございますけれども、宮城県の教科書の供給センターから委託されているというか、そういった形での取次所となっております業者でございます。最近ですとやはり小さな書店ですとかその辺がなくなっておりまして、この近辺ではやはりこの高貞さんが唯一購入できる場所かなというところで、今回、高貞さんと随意契約で契約したところでございます。

あと、今後の価格等につきましては、こちら教科書採択する際は、前年度あたりから教科用図書採択協議会ということで、どういった教科書を使うのかですとかそういったところの一応検討進めるような形になりますので、その際にやっとなら具体的なところ分かるのかなと思いますけれども、一応4年後につきましては教科書自体の金額は決定されておりますことから、学校単位で購入するとか、そういったところに対応したいと考えております。（「了解です」の声あり）

○議長（大泉 治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号 財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議案第65号 財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書）は原案のとおり可決されました。

◇

◎請願・陳情

○議長（大泉 治君） 日程第11、請願・陳情。

今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりでございます。

す。

令和6年陳情第3号 母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情については、配付いたしましたのでご了承願います。



◎休会について

○議長（大泉 治君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会9月会議に付されました事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議は、この後、明日9月20日から12月27日までの99日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。

よって、明日9月20日から12月27日までの99日間を休会とすることに決しました。

散会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今会議は、非常に重要な会議でございます。いわゆる予算に比べ決算議会というのは、1年間、町の行政がどういたしたかの評価でございます。それに対する質疑等々、決算委員長も申し上げましたが、少し足りなかったのかなという思いはございますが、本会議、皆さんのご協力によって無事終了することができました。大変感謝申し上げたいと思っております。大変ありがとうございました。



◎散会の宣告

○議長（大泉 治君） 本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時04分